

2021

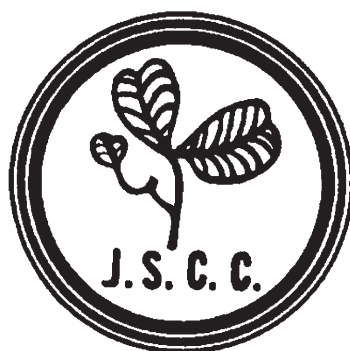
The Japanese Society of Clinical Cytology, The Okinawa Chapter

第41回沖縄県臨床細胞学会 総会・学術集会

総会：令和3年2月20日（土）15時～Web開催

学術集会：令和3年2月20日（土）～3月6日（土）

沖縄県臨床細胞学会ホームページにてWeb開催



沖縄県臨床細胞学会

第 41 回沖縄県臨床細胞学会 総会・学術集会

目次

日 程 表	-----	2
抄 録 集	-----	3
特別講演	-----	5
招待講演	-----	7
一般演題	-----	11
総 会	-----	16
会 則	-----	26
役員名簿	-----	35
会員名簿	-----	36
賛助会員	-----	41

第 41 回沖縄県臨床細胞学会 総会・学術集会 日程表

日時	総会
2021年2月20日(土) 15:00～15:50	総会 Web 開催 (Zoom 会議) ① 令和 2 年決算報告 ② 監査報告 ③ 令和 3 年予算案 ④ 令和 2 年活動報告および令和 3 年活動計画案 ⑤ 会則改訂案 ⑥ 新会員紹介 ⑦ 吉見前会長への感謝状贈呈 ⑧ その他

日時	学術集会
2021年2月20日(土) 16:00～17:00	特別講演 Live 講演(総会終了後 Zoom 開催) 「細胞診から船出し、38年後、その細胞診の意義を愚見する」 講師:吉見 直己先生(沖縄赤十字病院) 座長:樋口 佳代子先生(沖縄協同病院)
ホ ー ム ペ ー ジ W e b 閲 覧	招待講演 1 「25年間の内膜細胞診の歩み」 講師:矢納 研二先生(JA 三重厚生連 鈴鹿中央総合病院) 招待講演 2 「子宮内膜細胞診の基礎と応用」 講師:矢野 恵子先生(関西医療大学)
2021年2月20日(土) ～ 2021年3月6日(土)	一般演題 演題 1「当院における EUS-FNA の現状と ROSE での臨床への貢献」 石橋 和磨(沖縄県立宮古病院) 演題 2「子宮頸がん検診の液状化細胞診移行に伴う効果—HPV 検査受診勧奨の 観点から—」 喜納 はるみ(一般財団法人沖縄県健康づくり財団) 演題 3「骨転移をきたした癌腫の存在が示唆された一例」 北川 磨亜邦(社会医療法人かりゆし会ハートライフ病院) 演題 4「原発性腹膜癌の一例」 金城 咲(那覇市医師会生活習慣病検診センター) 演題 5「当院における口腔粘膜擦過細胞診の現状と問題点」 平田幸也(琉球大学病院)

第 41 回沖縄県臨床細胞学会 学術集会

抄録集

特別講演 Live 講演 2021 年 2 月 20 日 16 時～

座長 樋口 佳代子 (沖縄協同病院 病理診断科)

特別講演

「細胞診から船出し、38 年後、その細胞診の意義を愚見する」

講師：吉見 直己先生 (沖縄赤十字病院 病理診断科)

招待講演 ホームページにて Web 開催

招待講演 1

「25 年間の内膜細胞診の歩み」

講師：矢納 研二先生 (JA 三重厚生連 鈴鹿中央総合病院 産婦人科)

招待講演 2

「子宮内膜細胞診の基礎と応用」

講師：矢野 恵子先生 (関西医療大学 保険医療学部 臨床検査学科)

一般演題 ホームページにて Web 開催

演題 1 当院における EUS-FNA の現状と ROSE での臨床への貢献

沖縄県立宮古病院 検査科¹⁾ 同消化器内科²⁾

沖縄赤十字病院 病理診断科³⁾

○石橋 和磨¹⁾, 福満彩乃¹⁾, 池間龍也¹⁾, 砂川正実¹⁾, 新里雅人²⁾,
吉見直己³⁾

演題 2 子宮頸がん検診の液状化細胞診移行に伴う効果

—HPV 検査受診勧奨の観点から—

一般財団法人沖縄県健康づくり財団健診部検査課¹⁾，同婦人科²⁾
琉球大学医学部保健学科形態病理学講座³⁾

○喜納 はるみ(CT)¹⁾，岸本 英樹(CT)¹⁾，西蔵盛 大(MT)¹⁾
金城 貴夫(MD)³⁾，金城 忠雄²⁾

演題 3 骨転移をきたした癌腫の存在が示唆された一例

¹⁾社会医療法人かりゆし会ハートライフ病院 臨床検査科，²⁾同
病理診断科

○北川 磨亜邦(CT)¹⁾木幡 凌河(MT)¹⁾，喜瀬 基生(MT)¹⁾，諸見里 真実
(CT)¹⁾伊原 美枝子(CT)¹⁾，青山 肇(MD)²⁾

演題 4 原発性腹膜癌の一例

那覇市医師会生活習慣病検診センター 検査部¹⁾

北部地区医師会病院 病理診断科²⁾ 沖縄赤十字病院 病理診断科³⁾
沖縄県立中部病院 病理診断科⁴⁾ 琉球大学病院 病理部⁵⁾

○金城 咲(CT)¹⁾，崎山三千代(CT)¹⁾，大塚秀幸(CT)¹⁾，新城由紀子
(CT)¹⁾，知名吉江(CT)¹⁾，上原道子(CT)¹⁾，松本美幸(MD)²⁾ 吉見直己
(MD)³⁾，小山寛文(MD)⁴⁾，仲宗根克(CT)⁵⁾

演題 5 当院における口腔粘膜擦過細胞診の現状と問題点

琉球大学病院 病理部¹⁾，琉球大学病院 病理診断科²⁾，
琉球大学大学院医学研究科 腫瘍病理学講座³⁾，
琉球大学大学院医学研究科 細胞病理学講座⁴⁾

○平田幸也¹⁾，国島文史²⁾，西平育子¹⁾，西平紀介¹⁾，津波克幸¹⁾，
玉城真太¹⁾，渡久地千夏¹⁾，石川晴菜¹⁾，仲宗根克¹⁾，瑞慶覧陽子¹⁾
和田直樹³⁾，加留部謙之輔⁴⁾

〈特別講演〉

細胞診から船出し、38年後、その細胞診の意義を愚見する

沖縄赤十字病院 病理診断科

吉見 直己先生

今回、沖縄県臨床細胞学会での特別講演を受けることになり、医師となつての38年間において病理学者としての人生を、細胞診の将来を踏まえて、整理させていただこうと思ひ、お受けしました。

最初から、敢えて厳しいことをいうことになるかも知れません。我々細胞診をやる専門家として、細胞診の意義に関して、しっかりと再認し、考える時代になっていると思つていることを最初に申し上げたいと思ひます(世界医療のガラパゴスである本邦では10年前までは病理診断ではなく、検査でした。38年前に病理に入る前に言われたことは、留学経験者の欧米の話であり、すぐにそうなるよと言われて30年を要しましたが、それでも、まだ道半ばです)。最近の傾向として、意見を言うのが嫌われますが、それでも、記しておきたいと思ひます。

意義は何でしょうと言う前に、細胞診の成り立ちを考えてもらえば、明白だと思つていますので、釈迦に説法ですが、再認したいと思ひます。すなわち、細胞診は皆も周知のように、1928年のPapanicolaou先生の腔内剥離細胞におけるがん細胞の検出を報告した事に始まっています。当時、米国病理学会では批判的であったことは有名であり、認められたのは、公衆衛生学からその意義を認められ(なお、米国などでは医学部とは別途に公衆衛生学部があります)、1940年代から、やっと認められることになったことは、今でも日本病理学会と日本臨床細胞学会との関係を見れば、明らかです。ただ、そうした歴史を考えないにしても、細胞診の意義は、私には明白と思つています。なぜならば、細胞を認識するまでの時間が、組織診と比べて圧倒的な優位性を有していることであるからです。それを考慮していないで、細胞診は語れないのではないのでしょうか?

私が医学部に進もうと思つた理由は明白でしたし、結果として臨床医でなく、病理医となつたことも、今では私にとっては必然だったと認識しています。正直、自分の人生を考えた場合、倖せだったかは、わかりません。高校から大学に進むときに望んでいたことではなかったことは、私にとっては明らかでしたし、私が大学入試に再受験で合格したことで、少なくとも一人の人生に影響を与えたことは確かでしたから。加えて、岐阜大学に合格したことも、結果として高橋正宜

先生に出会ったことも必然だったと思っています。高橋先生はちょうど、私が医学部での専門が始まり、病理学の講義を受ける年に教授として赴任されました。それを必然と言わずに、何といたうのでしょうか?それでも、私は、卒業する折には、thinking surgeon(当時の医学生の我々には、外科医は体力だけで頭は入らないと考えられていました。外科の先生には失礼ですね)となろうと同級生と話しておりましたが、結果として内科医となることで結局落ち着きました。しかし、再受験した動機も含めて、岐阜県や出身の愛知県でも無医村が普通にあった時代に、医師として、患者やその家族が、その検査としての病理検査は時間を要し、その間にじっと待ち続けるのが常識でありました。そうした時代に、高橋先生の細胞診は、極めて魅力的な代物でしたから、卒業前3ヶ月を過ぎての方向転換することは、私にとって、やはり必然だったのかも知れません。

細胞診の実際は、多忙な高橋先生に教えられることは正直あまりありませんでしたが、その高橋先生の豊富な学識とその意義は認識させていただいたつもりです。重要な点は、細胞診は組織診ではないことに尽きるのではないのでしょうか? いまだに、組織との対比を気にしているような学会発表が多いと思われます。細胞診の意義は、細胞全体を認識して、良悪性を推定して、患者に対して、次の治療へ導く情報を提供することだと小生は思っています。そのため、細胞診の将来は、現在、進められている分子病理学的診断遂行に最も適したものであり、そうした観点で、診断と研究をしていくことが、病理のサブスペシャリティとして、また、今後の医療従事者として、肝に銘じて進めていく必要があるのではないかと思っています。

今回、そうした観点で診断とともに、研究してきた一部を示したいと思っておりますが、WEBでの開催となりましたので、上手く伝わるかはわかりません。また、沖縄に来てからは、そうした細胞診の研究自体も少しばかり疎かになりましたので、大きな事は言えませんが、少しばかり、後進の方々に刺激になっていただければと思い、抄録としてさせていただきます。

〈招待講演 I〉

25 年間の内膜細胞診の歩み

JA 三重厚生連 鈴鹿中央総合病院 産婦人科
矢納 研二先生

日本の社会や医療現場では、子宮内膜細胞診は、子宮頸部細胞診と同じように受け入れられている。多くの産婦人科医にとっては、子宮内膜から細胞検体を採取して、報告結果の情報を臨床判断に活かすことは、子宮頸部とほぼ同じ感覚でとらえられている。一方、アメリカ合衆国では、1980 年代に内膜細胞診の精度に疑問を呈する論文が公表され、これらを契機としてアメリカ食品医薬品局 (Food and Drug Administration; FDA) が医療行為としての内膜細胞診を廃止した。この動きは、次第に他の諸外国にも波及し、今では医療検査としての正確な位置づけがされている国は、日本を含め、わずかである。

内膜細胞を採取する器具は、日本国内だけでも多くの種類が用いられている。これらは採取方法別に、吸引式と擦過式に大別される。吸引式のものとしては、長く癌研病院で用いられてきた増漉式が代表的である。擦過方式は、器具の先端がプラスチックの筥状のタイプとブラシ状のタイプに分けられる。採取された細胞検体の処理方法も多種多様である。さらに臨床医の“塗抹の癖”が加わり、残念ながら、理想的な内膜細胞診標本とはこのようなもの、という定義が困難となっていると言っても過言ではない。

1988 年に子宮頸部の新たな細胞診報告様式として、The Bethesda 1988 が発表された。この報告様式では、新たに標本の質を規定し、液状化検体標本 (LBC) と直接塗抹標本が区分された。また、従来のクラス分類を廃して、より組織診断に近い形での報告様式とするとともに、臨床医への助言が取り入れられ、その結果、臨床検査としての有益性が高められた。この報告様式は、その後の子宮頸部癌化プロセスに関する科学的なエビデンスを取り入れて改訂が行われ、現在に至っている。そして、この新たな細胞診の報告様式は、他の領域にも影響を及ぼすこととなった。今までに唾液腺、乳腺、甲状腺、そして子宮内膜において、いずれもベセスダスタイルの報告様式が提案されている。

子宮内膜細胞診においては、日本では、多くの施設で陰性、疑陽性、陽性の 3 区分の判定が用いられてきた。このうち、細胞診で疑陽性と判定され、内膜組織診が実施された場合に病的内膜と診断される割合が低いことが問題視されていた。この問題を解決する糸口として、2007 年にカナダのバンクーバーで開催された第 16 回国際細胞学会 (International congress of cytology) で、我々は初

めて疑陽性 (Suspicious) を、生検が必要なものと生検を求めないものの 2 群に区分する提案を行なった。その発表は、あくまでも概念が示されただけであった。その後、日本での大規模な子宮内膜細胞診の判定精度検証を目的とした臨床研究が計画されることとなり、組織診断との整合性を有する、新たな内膜細胞診報告様式が必要となった。この流れで、平成 20 年度日本臨床細胞学会班研究が実施されることとなり、記述式内膜細胞診報告様式が作成され、実際に運用された。この報告様式は、ベセスダ 2001 に準拠したスタイルで作成され、当時はまだあまり普及が進んでいなかった LBC と直接塗抹標本の区分、標本適正に関する規定、組織診断との整合性が設定された。そして、今後の臨床研究への道を開く目的で、明確な細胞診判定が困難な対象を区分する異型内膜細胞 (Atypical endometrial cells; ATEC) が新たに設定された。この報告様式によって、日本国内に於いて、内膜組織診断との比較検証という形式で、内膜細胞診の判定精度を求める大規模な多施設共同臨床研究が実施可能となった。この研究により、当時の内膜細胞診診断感度は 79.0%、特異度は 99.7%であることが明らかとされた。これらの研究成果は、第 17 回国際細胞学会 (エジンバラ) で公表された。この報告様式は、その後、日本臨床細胞学会で出版された細胞診ガイドライン 1 にも記載され、多くの会員に認識されることとなった。そして、この記述式内膜細胞診報告様式によって、①内膜細胞診標本の適正基準に関する臨床研究、②従来から個々に主張されてきた内膜細胞診判定方法の客観的な比較検討、③従来の判定方法では判定困難であった対象を集約し、実施される科学的検証、が可能となった。さらに、論文化された記述式内膜細胞診報告様式と LBC を用いた新たな内膜細胞診判定方法に興味を示した欧州の科学者たちとの連携が可能となり、2016 年に横浜で開催された第 19 回国際細胞学会シンポジウムでの議論を契機として、日本国内で開発された記述式内膜細胞診報告様式は、The Yokohama system として進化することができた。幸いに、日本以外の案として発表された、ギリシャで考案された報告様式は、日本で考案された様式と極めて多くの共通点を有していたため、日本側としては、少しの用語の修正だけで、The Yokohama system へ移行することが可能である。

日本に於いて、この四半世紀で内膜細胞診が進化した理由は、熱意と信頼をもって臨床の現場で内膜細胞診を用い続け、精度を高める努力を怠まなく続けてきた我々の先達の努力の積み重ねである。そして、この成果は、今や日本だけのものではなく、諸外国からも注目されている。一方では、未だに大規模な臨床データを蓄積できる国は、日本をおいてほかにない。今後、諸外国の英知を結集させながら、日本で検体採取、標本作製、細胞診判定技術を向上させるとともに、上手に臨床の現場で活用させる方法を確認させ、新しい技術を取り入れた子宮内膜細胞診を世界に広げる時代を迎えていると考えられる。

〈招待講演Ⅱ〉

子宮内膜細胞診の基礎と応用

関西医療大学 保健医療学部 臨床検査学科

矢野 恵子先生

【はじめに】

体がんは近年増加傾向にあるが、その大部分を占める類内膜癌は細胞異型が軽微なことが多く、構造異型を加味した細胞判定が必須となる。また、体内膜はホルモン環境により劇的にその形態を変化させること、腺管が豊富で柔らかな内膜間質に埋もれていることが大きな特徴であり、ホルモン不均衡や種々の細胞質変化（化生）による形態学的変化を理解し、判定にあたることが求められる分野である。日本臨床細胞学会から2015年に発刊された細胞診ガイドラインには、記述式内膜細胞診報告様式や液状化検体細胞診についての解説が掲載され、今後の診断精度向上が期待されている。

【構造異型を加味した細胞診断】

腺の幅が整か不整か、腺管周囲に内膜間質の付着が有るか無いかに着目することにより、正常集塊として管状・シート状集塊、異常集塊として拡張・分岐集塊、乳頭・管状集塊、不整形突出集塊に分類する。標本内の異常集塊の出現数と占有率を計数し、診断の一助とする。

【異型内膜上皮細胞】

記述式内膜細胞診報告様式には、あらたに異型内膜上皮細胞 (Atypical endometrial cells; ATEC) という用語が採用されている。これは、さらに診断的意義が不明なもの (ATEC, of undetermined significance; ATEC-US) と異型内膜増殖症もしくは悪性腫瘍が除外できないもの (ATEC, cannot excluded atypical endometrial hyperplasia or more; ATEC-A) に細分されそれぞれに応じた臨床対応が設定されている。

【液状化検体細胞診 (LBC) の活用】

標本作製過程の工夫により構造異型を加味した細胞診断が可能になることから、内膜細胞診においても、直接塗抹との併用の有用性はもとより、LBCのみの運用も普及しつつある。加えて、LBC標本を用いた免疫細胞化学染色やコンパニオン診断にもその用途は広がっている。ガイドラインでは沈降法の有用性が紹介されたが、フィルター法を用いた検討においても同等の診断精度が得られている。それぞれの細胞像の特徴として、フィルター法のThinPrep[®]では、直接塗抹標本に近い細胞像が得られることが最大の利点であるが、塗抹むらや不定形物質の

出現がみられることがあり、それらが時として鏡検の妨げとなる。沈降法の BD Sure Path™では、細胞・集塊の立体化と収縮、核小体の明瞭化が特徴であるが、著明な重積を示す集塊においては上皮細胞と内膜間質細胞の鑑別が困難となることがある。従って、LBCの採用時には細胞像の習得が必要となるが、細胞診標本の質の精度管理には欠かせない標本作製法である。

【総括】

体内膜は絶えずホルモン環境に支配され、腫瘍性病変も性ホルモンに修飾されていることが多く、まず臨床的背景を把握し、体内膜の変化・病変を想定し検鏡することが肝要である。また、子宮内膜細胞診の精度向上には記述式報告様式の活用や、LBC検体の特徴を認識しつつ、構造異型を加味した客観的で再現性の高い診断基準を用いることが重要である。

〈一般演題 1〉

当院における EUS-FNA の現状と ROSE での臨床への貢献

○石橋和磨¹⁾，福満彩乃¹⁾，池間龍也¹⁾，砂川正実¹⁾，
新里雅人²⁾，吉見直己³⁾

沖縄県立宮古病院 検査科¹⁾ 同消化器内科²⁾

沖縄赤十字病院 病理診断科³⁾

【はじめに】

当院では 2015 年より、膵腫瘍に対する超音波内視鏡下穿刺吸引法（EUS-FNA）が施行される場合、臨床検査技師がベッドサイドに赴き、検体処理を行う Rapid on site cytologic evaluation（ROSE）を行っている。ROSE の各施設での役割や運用は様々であり、当院では良悪の迅速細胞判定は行わず、検体の適・不適のみを担当医に報告している。今回、ROSE を行う際にサイトリッチレッド（CR）を用いることで迅速かつ確実な検体の適・不適判定が可能であり、確定診断率の向上に有用であったことから、当院の EUS-FNA の現状と併せてその有用性について報告する。

【対象・方法】

従来、圧排出された検体は無処理にて組織片を選択し、染色・鏡検による検体の適・不適判定であった為、臨床への報告に 5 分程度の時間を要していた。穿刺針の生食洗浄液は細胞診検体とした。2018 年 8 月から運用を開始した CR 処理法では、圧排出された検体に CR 処理を行い、染色・鏡検を行わず目視にて検体の質を確認し、1 分程で臨床へ報告している。CR 処理した残液は、従来の生食洗浄液と共に細胞診検体としている。今回、2015 年から 2020 年に EUS-FNA が行われた、膵臓 43 例、腹腔内腫瘍 1 例、計 44 例を対象とし、従来法処理群と CR 法処理群での診断結果について比較検討を行った。

【結果】

CR 検体処理法では、従来法と比べ、検体の質の評価が迅速に行えるようになった。また、検体不良症例数が減少し、組織診断・細胞診断の陽性率が大幅に上昇した。

【考察】

CR は溶血作用を有することから、目的とする組織片が目視にて容易に確認可能となり、評価報告までの時間が短縮された。また on site における検体の適・不適判定が正確になることで、検体採取の精度が向上し、再検査の減少、確定診断率の向上に繋がった。

【まとめ】

ROSE における CR を用いた検体処理は、迅速且つ適切に検体を評価できる方法であり、確定診断率の向上に有用であった。

〈一般演題 2〉

子宮頸がん検診の液状化細胞診移行に伴う効果

—HPV 検査受診勧奨の観点から—

○喜納 はるみ(CT)¹⁾, 岸本 英樹(CT)¹⁾, 西蔵盛 大(MT)¹⁾
金城 貴夫(MD)³⁾, 金城 忠雄²⁾

一般財団法人沖縄県健康づくり財団健診部検査課¹⁾, 同婦人科²⁾
琉球大学医学部保健学科形態病理学講座³⁾

【はじめに】当財団では、2019年子宮頸部の細胞診を直接塗抹法から液状化細胞診(LBC・SurePath)へ移行した。同時期にHPV検査をHCⅡ法(キアゲン)からコバスPCR法(ロッシュ)に変更し、LBCとHPV検査を職員へ周知する目的で勉強会を開催した。その結果、例年200件前後だったHPV検査の希望者が2019年度は約900%増の1800件にまで増加した。その経緯と今後の展開について報告する。

【経緯】当財団では、人的負担の軽減を目的に、2016年からLBC移行の計画を立て2019年3月に導入、3か月の併用期間を経て6月に完全移行した。直接塗抹法時、HPV検査は専用容器に採取していたが、LBCに移行後はLBC溶液から検査室での採取に変更した。HPV検査は兼ねてより16型、18型の特定可能なPCR法に変更する計画があり、LBC完全移行を待たずに2019年度4月から変更した。採取法・検査法の変更を期に、職員(看護師、渉外、受付等)に対し、各メーカーが勉強会を複数回行った。その際、①今後の子宮頸がん検診の動向(国立がんセンターガイドライン改訂、海外の現状)②他県の取り組み(HPV併用検診)③沖縄県の子宮頸がん死亡率の現状等を内容に取り入れてもらった。

【結果・効果】施設内担当看護師が自主的に、対象者全員にHPV検査の説明・勧奨を行い、ドックフロアでは、受診者の目が届くところにポスターやパンフレットを配置、受付・婦人科検査が終わった後でも追加可能な旨を伝えるなど、さまざまな工夫でHPV検査の勧奨が行われた。4月に受診率25%になりその後8月には15%まで減少したが、9月に再度勉強会を行い11月には31%の受診率となった。

【考察】人的負担の軽減、精度向上を目的に行ったLBCへの移行であったが、結果HPV検査の受診率向上につながった。HPV感染が子宮頸がんの原因であるという事実は周知されつつあるが、自治体の対応は様々で費用等の問題からHPV検査の導入は遅れている。しかしその需要は高いと推測され、対応する保健師・看護師の意識が今後の動向に大きく作用すると考える。

〈一般演題 3〉

骨転移をきたした癌腫の存在が示唆された一例

○北川 磨亜邦 (CT)¹⁾ 木幡 凌河 (MT)¹⁾, 喜瀬 基生 (MT)¹⁾, 諸見里 真実 (CT)¹⁾
伊原 美枝子 (CT)¹⁾, 青山 肇 (MD)²⁾

¹⁾ 社会医療法人かりゆし会ハートライフ病院 臨床検査科, ²⁾ 同 病理診断科

【はじめに】

骨転移を契機として発見される原発不明癌がしばしば経験される。今回、骨髄検査の検体から細胞診標本を作製し、原発巣を推定した一例を経験したので報告する。

【症例】

50歳代男性。右下肢痛を主訴に当院の整形外科を受診。MRI・CTで頸椎から骨盤に多発性の骨融解像あり、CEA444.4ng/mLと上昇を認めたが、各種検査にて原発巣特定できず、骨髄穿刺施行となった。

【細胞所見】

N/C比の高い細胞が上皮性集塊で認められた。胞体は淡く、核は偏在性で、大小不同、核形不整がみられた。核小体は著明でクロマチン増量も伴っていた。以上より腺癌を考え、細胞の大きさや形状より肺癌もしくは甲状腺癌と推定した。

【組織所見】

同時に採取されたクロット/生検検体では、クロマチンに濃染する核と好酸性の胞体を有し、結合性のある異型細胞集塊がみられた。粘液産生や細胞間橋は認められなかった。免疫染色では、CK7(+), CK20(-), TTF-1(+), CEA(+), PAX8(-), thyroglobulin(-), synaptophysin(-), chromograninA(-), CD56(-)。以上より甲状腺癌や神経内分泌癌は否定的であり、肺腺癌が最も考えられた。

【まとめ】

今回、臨床医からの強い要望で骨髄穿刺吸引のパパニコロウ標本作製を実施した。パパニコロウ標本は上皮性成分の観察に優れており、ギムザ標本と併せることで、より精度の高い情報を提供し、組織標本より速やかに癌腫の存在を示唆することができた。症例を通して、細胞形態だけで、原発巣特定を試みる難しさも経験できた。普段より細胞診を行う上で、出現している細胞の形態を注意深く観察し、その起源を推定することは細胞診の質を向上させるために重要であると痛感した。また他部署と連携することで、より有益な情報を臨床に提供できることがわかった。

〈一般演題 4〉

原発性腹膜癌の一例

○金城 咲(CT)¹⁾、崎山三千代(CT)¹⁾、大塚秀幸(CT)¹⁾、新城由紀子(CT)¹⁾、
知名吉江(CT)¹⁾、上原道子(CT)¹⁾、松本美幸(MD)²⁾、吉見直己(MD)³⁾、
小山寛文(MD)⁴⁾、仲宗根克(CT)⁵⁾

那覇市医師会生活習慣病検診センター 検査部¹⁾

北部地区医師会病院 病理診断科²⁾ 沖縄赤十字病院 病理診断科³⁾

沖縄県立中部病院 病理診断科⁴⁾ 琉球大学病院 病理部⁵⁾

〈はじめに〉

中皮腫の発生頻度は、胸膜中皮腫が 70～90%、腹膜中皮腫は 10%前後であり、女性腹膜中皮腫は卵巣癌（漿液性乳頭状腺癌など）や腹膜原発漿液性癌との鑑別が重要である。今回腹水細胞診より悪性中皮腫と腺癌との鑑別を要し、セルブロック標本にて高異型度漿液性癌、最終的に原発性腹膜癌となった一例を経験したので報告する。

〈症例〉

70 歳代女性、癌性腹水にて近医を受診。当センターへ細胞診が提出された。結果は陽性（悪性中皮腫が疑われるが腺癌との鑑別を要する）として細胞診断した。その後、基幹病院に紹介され、CA125 が高値であったため婦人科悪性腫瘍疑いにて細胞診を行い、そのセルブロックにより免疫組織化学染色が施行された。

〈細胞所見〉

出血性背景に、細胞質がオレンジ G 好性の細胞や反応性中皮細胞を伴い大小の異型細胞が弧在性や小集塊、シート状集塊で多数出現している。核クロマチンは微細～細顆粒状、核腫大、核小体明瞭、大小不同核や核形不整を伴い、2 核～多核所見も認められた。PAS 反応、アルシアンブルー染色は弱陽性であった。

〈病理所見〉

基幹病院でセルブロックを用いた免疫組織化学染色では、CAM5. 2 は陽性、D2-40、CEA は陰性、Calretinin はほぼ陰性、追加染色で ER、p53、WT-1 に陽性となり、高異型度漿液性癌として矛盾しない染色結果となった。画像等の検索がなされたが、明らかな腫瘍は見つからず原発性腹膜癌と判断された。

〈考察〉

細胞診では多核所見が目立ち、オレンジ G 好性細胞が所々に散見され、悪性中皮腫が疑われたが、これらは漿液性癌でも出現することが文献にて解った。悪性中皮腫の特徴的な所見である Collagenous stroma は見られず、Hump 様突起や相互封入像などは少なかった。悪性中皮腫と腺癌の細胞像を比較し共通の所見があることが再認識できた。推定困難症例の免疫染色についても大変勉強になり、今後もこの経験を活かし細胞診検査の診断向上に励みたい。

〈一般演題 5〉

当院における口腔粘膜擦過細胞診の現状と問題点

○平田幸也¹⁾，国島文史²⁾，西平育子¹⁾，西平紀介¹⁾，津波克幸¹⁾，
玉城真太¹⁾，渡久地千夏¹⁾，石川晴菜¹⁾，仲宗根克¹⁾，
瑞慶覧陽子¹⁾，和田直樹³⁾，加留部謙之輔⁴⁾
琉球大学病院 病理部¹⁾，琉球大学病院 病理診断科²⁾，琉球大学大学院医学
研究科 腫瘍病理学講座³⁾，琉球大学大学院医学研究科 細胞病理学講座⁴⁾

【はじめに】近年，口腔がん検診や診察時のスクリーニング検査として，低侵襲で反復検査が可能な口腔粘膜擦過細胞診を行う機会が増えている．しかし，施設により判定やその扱いに差がみられると言われている．当院では，今年度よりすべての口腔粘膜病変に対して細胞診検査を行うこととなり，それに伴って口腔細胞診検体の大幅な増加がみられている．今回は，当院における口腔粘膜擦過細胞診の現状と問題点について報告する．

【検討内容】口腔癌取り扱い規約に準じ，新報告様式(NILM, IFN, OLSIL, OHSIL, SCC)を用いて細胞判定を行い，各区分別の細胞所見を組織診断結果と比較・検討を行った．

【対象】2017年4月～2020年9月の期間に，当院で口腔粘膜擦過細胞診を施行した132件のうち，組織診による確定診断がついた68件を対象とした．細胞診検体は綿棒により病変とその周囲より擦過し，スライドガラスへ塗抹・固定(95%エタノール)後のパパニコロウ染色標本を用いた．

【結果】採取部位は舌 32例(47.1%)，歯肉 23例(33.8%)，頬粘膜 8例(11.8%)，口底部 3例(4.4%)，硬口蓋 1例(1.5%)，唇 1例(1.5%)であった．細胞診断の内訳は不適正 3例(4.4%)，NILM 27例(39.7%)，IFN 2例(2.9%)，OLSIL 11例(16.2%)，OHSIL 14例(20.6%)，SCC 11例(16.2%)であった．また各区分における悪性の割合は不適正 66.7%，NILM 11.1%，IFN 0%，OLSIL 90.9%，OHSIL 100%，SCC 100%であった．

【問題点と今後】口腔粘膜擦過細胞診は，婦人科検体と比較して細胞採取量が少ないことが多く，当院においても細胞採取量が全体的に少ない印象であった．また，適正とした検体の中にも乾燥による変性が強く，判定困難な箇所が少なからずみられた．現状より細胞採取量増加や乾燥等の不適正検体を減らすためにも，適正な標本採取方法・採取器具(ブラシ等)の見直しやLBCの併用を行う必要があると考えている．細胞判定では，OLSILやOHSILと判定した症例中には多くのSquamous cell carcinomaが含まれていた．口腔粘膜擦過細胞診では腫瘍の構築により，under diagnosisになる場合を考慮にいて，症例ごとに臨床医とのコミュニケーションを取る必要がある．

沖縄県臨床細胞学会定期総会

次第

- I. 会長挨拶
- II. 議長選出
- III. 議題
 - ① 令和2年決算報告
 - ② 監査報告
 - ③ 令和3年予算案
 - ④ 令和2年活動報告および令和3年活動計画案
 - ⑤ 会則改訂案
- IV. 新会員紹介
- V. 吉見直己前会長へ感謝状贈呈
- VI. その他

沖縄県臨床細胞学会
2020年度決算報告書(2020年1月1日～12月31日)

【一般会計】


収入		支出	
項目	金額 ¥	項目	金額 ¥
前年度繰越金	366,019	施設使用料	108,000
会費	517,000	講師費	30,000
特別会費	10,000	印刷費	112,200
2次対策講習費	0	分担金	252,000
その他(寄付、利息等)	100,005	通信費	20,225
		派遣費	0
		研究助成金	0
		細胞検査士育成講座費	5,000
		ホームページ運営費	16,720
		子宮の日助成金	50,726
		積立費	0
		予備費	256,632
		その他	0
		繰越金	141,521
収入合計	993,024	支出合計	993,024

【特別会計】

収入		支出	
項目	金額 ¥	項目	金額
前年度繰越金	2,334,022		
利息	20	繰越金	2,334,042
収入合計	2,334,042	支出合計	2,334,042

監査報告書

沖縄県臨床細胞学会
会長 樋口 佳代子 殿


監査 松本美章 

令和 2 年決算につき慎重に監査致しましたところ、正確かつ妥当であることを認めます。

令和 3 年 1 月 7 日

監査報告書

沖縄県臨床細胞学会
会長 樋口 佳代子 殿

監査 根路銘三徳 

令和 2 年決算につき慎重に監査致しましたところ、正確かつ妥当であることを認めます。

令和 3 年 / 月 8 日

令和3年予算案

自 令和3年 1月 1日
至 令和3年 12月 31日

【令和3年 一般会計予算案】

科目	金額 ￥	備 考
[収入]		
前年度繰越金	141,521	R2/12/09 現在
会費	532,000	会員(技師 98名×¥ 4,000 医師 28名×¥ 5,000)
賛助会費	150,000	¥10,000×15 施設(賛助会員)
計	823,521	
[支出]		
施設使用料	100,000	第41回学術集会(2月)
講師費	50,000	第41回学術集会(2月)
印刷費	100,000	
分担金	252,000	九州連合会会費 ¥2,000×126名(振込み手数料は通信費に入れます)
通信費	50,000	WEB会議費を含む
派遣費	120,000	役員派遣費(九州連合会学会を含む)、演者補助費
研究助成金	50,000	講師費、資料費
細胞検査士養成 講座費	5,000	
ホームページ運営費	20,000	
子宮の日助成金	50,000	
積立金		
予備費	26,521	
その他		
計	823,521	

令和2年活動報告

月日	活動内容	担当・委員会	場所	指導医	参加人数
1/18	細胞診断学研修会・定例会	南部徳洲会病院 浦添総合病院	沖縄県立 博物館	松崎晶子 玉城智子	25人
2/22	第40回沖縄県臨床細胞学会総会・学術集会		おきなわクリ ニカルシュミ レーションセ ンター		95人
3月	細胞診断学研修会・定例会	中止			
4月	細胞診断学研修会・定例会	中止			
5月	細胞診断学研修会・定例会	ハートライフ病院 沖縄赤十字病院	Web開催	青山 肇 吉見直己	31人
6月	第61回日本臨床細胞学会総会 Web開催 (6/20-7/19)		Web開催		
7月	第36回日本臨床細胞学会九州連合会 2021へ延期				
7月	細胞診断学研修会・定例会	那覇市立病院 友愛医療センター	Web開催	新垣京子 喜友名正也	45人
9月	細胞診断学研修会・定例会	中頭病院 国立病院機構沖縄病院	Web開催	熱海恵理子 松本裕文	44人
10月	細胞診断学研修会・定例会	県立中部病院 中部徳洲会病院 浦添総合病院	Web開催	小川真紀 小山寛文 松崎晶子	36人
11月	第59回日本臨床細胞学会秋期大会 パシフィコ横浜+Web				
12月	細胞診断学研修会・定例会	県立北部病院 県立南部医療センター・ こども医療センター 県立八重山病院	Web開催	仲西貴也 仲里 巖	
2021 1月	細胞診断学研修会・定例会	沖縄協同病院 琉球大学病院	Web開催	樋口佳代子 加留部謙之輔	

COVID-19感染が広がり、緊急事態宣言等が発出され、3月、4月の定例会が中止となったため、情報委員会の協力のもと5月からWEBでの開催に変更。5月、7月、9月、10月、12月の5回の開催ができています。

令和3年 沖縄県臨床細胞学会 年間活動計画案

月日	活動内容	担当・委員会	場所	指導医
2021 2月20日		第41回沖縄県臨床細胞学会総会・学術集会	Web	
3月	細胞診断学研修会・定例会	県立北部病院 県立中部病院 中頭病院	Web	仲西貴也 小山寛文 松本裕文
4月 (17日)	細胞診断学研修会・定例会	浦添総合病院 国立病院機構 沖縄病院	Web? (浦添総合病院)	松崎晶子 熱海恵理子
5月 (15日)	細胞診断学研修会・定例会	中部徳洲会病院 県立南部医療センター・ こども医療センター	県立南部医療センター・こども医療センター	小川真紀 仲里巖
7月 (17日)	細胞診断学研修会・定例会特集テーマ；婦人科細胞診	沖縄県健康づくり財団 ハートライフ病院	沖縄県健康づくり財団	青山肇
10月 (30日)	細胞診断学研修会・定例会 樋口先生方による唾液腺細胞診特集； 琉大での実習付き	沖縄協同病院 琉球大学病院	琉球大学	樋口佳代子 加留部謙之輔 和田直樹
12月 (18日)	細胞診断学研修会・定例会	中部医師会検診センター 南部徳洲会病院 沖縄赤十字病院	南部徳洲会病院	吉見直己
1月 (15日)	細胞診断学研修会・定例会	那覇市立病院 友愛医療センター	那覇市立病院	新垣京子 喜友名正也

2021 6/4-6/6 : 第62回日本臨床細胞学会 春期大会、千葉

11/20-11/21 : 第60回日本臨床細胞学会 秋期大会、鳥取

9月-10月 第36回日本臨床細胞学会九州連合会 大分 (時期はまだ未定)

細胞診断学研修会・定例会については、3月、4月、5月、7月、10月、12月、1月の7回開催予定。

Covid-19の感染状況によりWeb開催にて継続。

7月はテーマを婦人科細胞診に絞って行う予定。

10月は樋口先生による唾液腺細胞診の実習付き勉強会を開催予定。

令和2年活動報告および令和3年活動計画案

1. 事務局・総務委員会

(活動報告)

- 2020年9月 沖縄協同病院 新田郁子が事務局担当となった。
- 事務局 E-mail アドレスを追加し、主に会員への連絡に利用している。
会員用 okinawa.cytology@gmail.com
地域連携用 okinawa.cytology@icloud.com
- 九州連合会誌査読委員(任期4年)について以下の4名にお願いする
再任:大城真理子先生(名桜大学)、植山雅彦技師(宮古南静園)
新任:金城貴夫先生(琉球大学)、瑞慶覧陽子技師(琉球大学)

2. 学術・教育委員会

(活動報告)

- 別紙参照(令和2年活動報告)
- Covid-19 感染により緊急事態宣言等が発令され、3月、4月の定例会が中止となったため、情報委員会の協力のもと5月から Web 開催に変更した。現在まで5月、7月、9月、10月、12月の5回開催した。
- 2020年細胞検査士認定試験合格者(3名)
ハートライフ病院 病理 諸見里 真美
浦添総合病院 病理検査部病理検査科 上原 美帆
沖縄県立八重山病院 検査科 仲村 望

(活動計画案)

- 別紙参照(令和3年沖縄県臨床細胞学会年間活動計画案)
- 細胞診断学研修会・定例会については、3月、4月、5月、7月、10月、12月、1月の7回開催予定である
- 7月の細胞診断学研修会・定例会については、テーマを婦人科細胞診に絞って行う予定である。
- 10月の細胞診断学研修会・定例会については、樋口先生、琉球大学病院の協力を仰いで、唾液腺細胞診の実習付き細胞診勉強会開催予定である。
- Covid-19 の感染状況に合わせて、Web 開催を継続する。

3. 情報委員会

(活動報告)

- 沖縄県臨床細胞学会公式ホームページ(HP)の維持

月 1～2 回程度更新した。お知らせ等の掲載、引き続き公式 HP へのお知らせ掲載、メンテナンス実施した。

- 公式 LINE アカウント開始

お知らせ等の通知を目的として開始した。内容はメールでのお知らせとほぼ同一である。現在の登録者数は 47 名である。

※右の QR コードから登録可能



- 定例会の Web 化

Web アンケートのまとめ、定例会症例掲載用テンプレートの変更、定例会症例のデータベース化を実施した。

(活動計画案)

- 定例会症例のデータベース化

2018 年分症例より未更新。今後更新していく予定である(学術担当)

4. 沖縄県細胞検査士会-子宮頸がん検診、乳がん検診等の啓発活動

(活動報告)

- 子宮の日の企画・開催

街頭活動は新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。

<大学生へ向けて配布活動>

昨年に引き続き、沖縄女子短期大学、沖縄県立看護大学に配布し、新たに琉球大学医学部保健学科、那覇看護専門学校を追加した。

- <子宮頸がんから女性を守る 市民公開講座>

9 月 6 日(日)14 時～沖縄県立博物館・美術館 にて予定であったが、主催の沖縄県産婦人科医会よりコロナ渦のため中止になったとの連絡を受け、那覇看護専門学校への配布活動に変更した。

(活動計画案)

- 本部より今年度も出来る範囲での活動要請が届いている。

コロナ禍のため街頭活動は中止とし、引き続き大学や専門学校等の協力のもと、配布活動を予定している。案内をするので、各施設持ち回りで協力をお願いしたい。

令和3年沖縄県臨床細胞学会役割・担当

1. 事務局

役割: 会員、日本臨床細胞学会、九州連合会との連絡窓口業務

事務局: 沖縄協同病院 病理診断科(事務局担当者 沖縄協同病院: 新田)

会員連絡用アドレス: okinawa.cytology@gmail.com

日本臨床細胞学会、九州連合会連絡用アドレス: okinawa.cytology@icloud.com

- 入退会および会員異動の把握
- 会員名簿の作成及び引継ぎ: 会員名簿の新規登録、異動、追加変更更新(施設・住所・Email)を名簿担当者へ連絡、名簿の更新を確認
- 本部との連絡: ①定例会関連(申請書、事後の名簿及び参加者一覧の提出、単位許可書(細胞検査士)の受領)、②地域連携組織所属の確認、③年間活動報告書提出、他
- 九州連合会との連絡: ①会員名簿・役員名簿の提出、②年間活動報告書の提出、他
- 幹事会・総会の招集連絡、議事録送付
- 沖縄県臨床細胞学会抄録集作成・印刷・配布
- 会員連絡メールの送信

2. 総務委員会

役割: 事務局業務補助

- 総務委員会取りまとめ(中頭病院: 比嘉)
- 定例会・学術集会の日本臨床細胞学会への事前点数申請書作成(友愛医療センター: 伊禮)
- 会員名簿、役員名簿の管理(入退会の把握、随時名簿更新)(沖縄県立南部医療センター・こども医療センター: 新垣)
- 地域連携組織所属の確認(沖縄県立南部医療センター・こども医療センター: 新垣)
- 幹事会議事録作成(浦添総合病院: 武島)
- 総会・学術集会用抄録集および議案書作成(中頭病院: 比嘉、友愛医療センター: 伊禮)
- 沖縄臨床細胞学会年間活動報告書作成(対日本臨床細胞学会、対九州連合会)(琉球大学病院: 津波)

3. 学術・教育委員会

役割: 各種学術集会の企画・開催と細胞検査士育成

- 定例会・学術集会の企画(浦添総合病院:松崎先生)
- 定例会・学術集会の担当施設への連絡(Web 時)、開催案内作成(中部徳洲会:知花)
- 定例会・学術集会の参加シール作成・配布及び印鑑管理(浦添総合病院:照屋)
- 定例会・学術集会の参加者名簿作成・回答集計の作成(中頭病院:仲座)
- 定例会・学術集会の日本臨床細胞学会への事前点数申請書作成(友愛医療センター:総務・伊禮)
- 定例会・学術集会の日本臨床細胞学会への事後報告書作成(中頭病院:仲座)
- 細胞検査士資格試験のための勉強会の企画・開催(沖縄県健康づくり財団:喜納)
- 細胞検査士資格試験受験者および合格者の把握(沖縄県健康づくり財団:喜納)
- 各種学術資料の整理と保存、情報委員会への送信(各担当者)
- 沖縄県臨床検査技師会との合同勉強会企画・開催(那覇市立病院:山城)
- 九州連合会合宿案内、参加者募集(沖縄県立南部医療センター:比嘉奈津美)
- 九州連合会スライドカンファレンス案内、回答選出(沖縄県立中部病院:桃原)

4. 情報委員会

- 沖縄県臨床細胞学会公式ホームページ(HP)の維持
- 定例会症例のデータベース化
- 公式 LINE によるお知らせ
- 定例会の Web 化

5. 沖縄県細胞検査士会

- 子宮頸がん検診、乳がん検診等の啓発活動
- 子宮の日の企画・開催及び学会本部への助成金申請と報告、細胞検査士会担当委員長への報告

6. 会計

役割: 健全な財務状況の維持 (南部徳洲会病院:立津)

- 年間予算および決算報告書作成
- 会員会費納入状況の確認・納入の催促
- 賛助会員の会費納入案内・納入状況確認・納入の催促
- 会計監査報告書の作成

沖縄県臨床細胞学会会則(改訂案 P32、P33下線部)

第1章 名称

第1条 本会は、沖縄県臨床細胞学会と称する。

第2章 目的及び事業

第2条 本会は、沖縄県における臨床細胞学の発展と普及を図り、もつて県民の医療と福祉に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- ⑤ 総会および学術集会の開催
- ⑥ 研修会、講演会などの開催
- ⑦ 細胞診断が関わる県民の医療向上活動事業への参加
- ⑧ その他、本会の目的達成のために必要な事業

第4条 本会の事務局は、会長が指定する総務業務担当病院におくもとする。

第3章 会員

第5条 本会の会員は、次の通りとする。

- ⑤ 正会員
- ⑥ 準会員
- ⑦ 名誉会員・功労会員
- ⑧ 賛助会員

第6条 正会員は、原則として沖縄県に在住し、本会の目的及び事業に賛同する日本臨床細胞学会会員により構成される。ただし、沖縄県内に在住又は主たる職場を持つ専門医および細胞検査士は、本会への正会員としての入会を義務とする。

沖縄県臨床細胞学会会則(現行)

第1章 名称

第1条 本会は、沖縄県臨床細胞学会と称する。

第2章 目的及び事業

第2条 本会は、沖縄県における臨床細胞学の発展と普及を図り、もつて県民の医療と福祉に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- ① 総会および学術集会の開催
- ② 研修会、講演会などの開催
- ③ 細胞診断が関わる県民の医療向上活動事業への参加
- ④ その他、本会の目的達成のために必要な事業

第4条 本会の事務局は、会長が指定する総務業務担当病院におくもとする。

第3章 会員

第5条 本会の会員は、次の通りとする。

- ① 正会員
- ② 準会員
- ③ 名誉会員・功労会員
- ④ 賛助会員

第6条 正会員は、原則として沖縄県に在住し、本会の目的及び事業に賛同する日本臨床細胞学会会員により構成される。ただし、沖縄県内に在住又は主たる職場を持つ専門医および細胞検査士は、本会への正会員としての入会を義務とする。

2. 正会員は、定められた会費を支払う義務を負い、そのことによつて、学術会議・研修会等に発表することができ、専門医・細胞検査士の資格更新に必要なクレジットを受けられることができる。

第7条 正会員は、正会員の一名以上の推薦を受け、原則として沖縄県に在住し、本会の目的及び事業に賛同する医師および臨床検査技師等により構成される。

2. 正会員は、定められた会費を支払う義務を負い、そのことによつて、学術会議・研修会等に発表・研修することができる。

第8条 名誉および功労会員は、本会に多大の貢献をなした者を、幹事会の決議に基づいて推薦され、総会の承認を得た者とする。

4. 名誉会員は、本会に極めて貢献された会員(会長または全国学会ないし九州連合会開催経験者および幹事会10年以上の経験者のうち、幹事3名以上の推薦を得た者)を指す。

5. 功労会員は、本会に長年貢献した者で、概ね15年以上在籍したもののうち、60歳以上または細胞診業務から離れる予定の者を指す。総会開催前に、個別に随時学会へ申し出る。

第9条 賛助会員は、本会の趣旨に賛同し、本会を賛助する目的で特別会費を納付する個人または法人とする。

第10条 すべての会員(名誉会員を除く)は、毎年3月末日までに事務局に年度の会費を納入する義務がある。

第11条 会員は退会するとき、転居したとき、および主な職場を変更したときは事務局に通知しなければならない。2年以上引き続き会費を滞納し、理由なくして催促に応じない場合、その会員

2. 正会員は、定められた会費を支払う義務を負い、そのことによつて、学術会議・研修会等に発表することができ、専門医・細胞検査士の資格更新に必要なクレジットを受けられることができる。

第7条 正会員は、正会員の一名以上の推薦を受け、原則として沖縄県に在住し、本会の目的及び事業に賛同する医師および臨床検査技師等により構成される。

2. 正会員は、定められた会費を支払う義務を負い、そのことによつて、学術会議・研修会等に発表・研修することができる。

第8条 名誉および功労会員は、本会に多大の貢献をなした者を、幹事会の決議に基づいて推薦され、総会の承認を得た者とする。

2. 名誉会員は、本会に極めて貢献された会員(会長または全国学会ないし九州連合会開催経験者および幹事会10年以上の経験者のうち、幹事3名以上の推薦を得た者)を指す。

3. 功労会員は、本会に長年貢献した者で、概ね15年以上在籍したもののうち、60歳以上または細胞診業務から離れる予定の者を指す。総会開催前に、個別に随時学会へ申し出る。

第9条 賛助会員は、本会の趣旨に賛同し、本会を賛助する目的で特別会費を納付する個人または法人とする。

第10条 すべての会員(名誉会員を除く)は、毎年3月末日までに事務局に年度の会費を納入する義務がある。

第11条 会員は退会するとき、転居したとき、および主な職場を変更したときは事務局に通知しなければならない。2年以上引き続き会費を滞納し、理由なくして催促に応じない場合、その会員

としての名誉をいぢるしく傷つけた場合は、幹事会の決議をへて退会せしめることができる。

としての名誉をいぢるしく傷つけた場合は、幹事会の決議をへて退会せしめることができる。

第12条 会員の葬祭に関しては、会員または身近な会員は可及的速やかに事務局へ連絡をする。

第12条 会員の葬祭に関しては、会員または身近な会員は可及的速やかに事務局へ連絡をする。

2. 会員本人の死亡や会員の親族に不幸があった場合以下の通り対応する。

2. 会員本人の死亡や会員の親族に不幸があった場合以下の通り対応する。

③ 会員が死亡した場合

弔電および香典（一律 30,000 円）をおくる。

尚、献花はしない。

④ 会員の親族に不幸があった場合

対象は配偶者ないし 1 親等のうち子(父母は除く)までとする。

第4章 役員

第13条 本会に下記の役員をおく。

会 長 1名

副 会 長 医師1名、技師1名、必要に応じて若干名を加える。

会 計 1名

幹 事 正会員の20%以内とする。

監 事 2名

第14条 役員を選出、および任務は次の通りである。なお、任期はいずれも2年とし、再選を妨げない。

2. 幹事および監事は、正会員の中から、別に定める細則に基づい

第4章 役員

第13条 本会に下記の役員をおく。

会 長 1名

副 会 長 医師1名、技師1名、必要に応じて若干名を加える。

会 計 1名

幹 事 正会員の20%以内とする。

監 事 2名

第14条 役員を選出、および任務は次の通りである。なお、任期はいずれも2年とし、再選を妨げない。

2. 幹事および監事は、正会員の中から、別に定める細則に基づい

て選出し、総会の承認を得て就任する。

3. 会長は、幹事会によって選出され、本会を主宰し、これを代表総括する。また、幹事会の承認を得て、幹事会への諮問あるいは執行機関としての各種委員会を必要に応じて設置し、また、廃止することができる。
4. 副会長は、会長が幹事の中から指名する。副会長は会長を補佐し、会長が会務を遂行できない場合は、これを代行する。
5. 幹事は、幹事会を組織して、会務に関する重要事項を協議決定し、会長にその職務を委託する。
6. 幹事会は会長、副会長、幹事、監事によって構成される。
7. 監事は、会務(主に財務)を監査し、幹事会に出席・発言ができる。但し、議決権を有しない。

て選出し、総会の承認を得て就任する。

3. 会長は、幹事会によって選出され、本会を主宰し、これを代表総括する。また、幹事会の承認を得て、幹事会への諮問あるいは執行機関としての各種委員会を必要に応じて設置し、また、廃止することができる。
4. 副会長は、会長が幹事の中から指名する。副会長は会長を補佐し、会長が会務を遂行できない場合は、これを代行する。
5. 幹事は、幹事会を組織して、会務に関する重要事項を協議決定し、会長にその職務を委託する。
6. 幹事会は会長、副会長、幹事、監事によって構成される。
7. 監事は、会務(主に財務)を監査し、幹事会に出席・発言ができる。但し、議決権を有しない。

第5章 総会、学術集会、幹事会並びに委員会

第15条 沖縄県臨床細胞学会総会における議長はその都度出席した会員のうちから選出する。

第16条 本会は総会並びに学術集会を年1度開催する。また総会は、構成者の内の5分の1以上の者が出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、審議事項に関する議決権の行使等について、あらかじめ書面をもって意志を表明した者は、出席者とみなす。次の事項を、出席した正会員の過半数をもって決議する。

第5章 総会、学術集会、幹事会並びに委員会

第15条 沖縄県臨床細胞学会総会における議長はその都度出席した会員のうちから選出する。

第16条 本会は総会並びに学術集会を年1度開催する。また総会は、構成者の内の5分の1以上の者が出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、審議事項に関する議決権の行使等について、あらかじめ書面をもって意志を表明した者は、出席者とみなす。次の事項を、出席した正会員の過半数をもって決議する。

- ① 事業報告および決算
- ② 事業計画および決算
- ③ 役員の選任および解任
- ④ 会則の変更、ただし細則はその限りではない
- ⑤ その他の必要事項

第17条 会長は必要に応じて幹事会を招集することができる。
 2. 会長は幹事会の承認を得て各種委員会や特別事業(大会やセミナー等)を必要に応じて設置、または廃止することができる。
 なお、各種委員会委員長は幹事から選任される。

第18条 会長は学術集会を含む会活動状況を年1回文書で日本臨床細胞学会会長に報告しなければならない。

第19条 幹事会は以下の事項を出席した構成員の過半数をもって議決する。

- ① 総会に付すべき事項
- ② 総会の議決した事項の執行に関する事項
- ③ その他運営に関する必要事項

2. 幹事会は幹事現在数の2分の1以上の者が出席しなければ議事を審議し、議決することができない。ただし、委任状は出席者とみなす。

第20条 委員会は、第14条3項の規程により、設置された委員会の委員長は、原則として幹事の中から会長が指名し、幹事会の承認を得て委嘱する。

2. 幹事にあらずして選出された委員会の委員長は、幹事会に出席

- ① 事業報告および決算
- ② 事業計画および決算
- ③ 役員の選任および解任
- ④ 会則の変更、ただし細則はその限りではない
- ⑤ その他の必要事項

第17条 会長は必要に応じて幹事会を招集することができる。
 2. 会長は幹事会の承認を得て各種委員会や特別事業(大会やセミナー等)を必要に応じて設置、または廃止することができる。
 なお、各種委員会委員長は幹事から選任される。

第18条 会長は学術集会を含む会活動状況を年1回文書で日本臨床細胞学会会長に報告しなければならない。

第19条 幹事会は以下の事項を出席した構成員の過半数をもって議決する。

- ① 総会に付すべき事項
- ② 総会の議決した事項の執行に関する事項
- ③ その他運営に関する必要事項

2. 幹事会は幹事現在数の2分の1以上の者が出席しなければ議事を審議し、議決することができない。ただし、委任状は出席者とみなす。

第20条 委員会は、第14条3項の規程により、設置された委員会の委員長は、原則として幹事の中から会長が指名し、幹事会の承認を得て委嘱する。

2. 幹事にあらずして選出された委員会の委員長は、幹事会に出席

して当該委員会に関する案件に関して報告し、かつ議論に参加できるが、議決権は有しない。

して当該委員会に関する案件に関して報告し、かつ議論に参加できるが、議決権は有しない。

3. 各委員会の業務および運営に関する細則は別に定める。

3. 各委員会の業務および運営に関する細則は別に定める。

第6章 会計

第6章 会計

第21条 本会の経費は、会費および特別会費および寄付金をもって充てる。本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。

第21条 本会の経費は、会費および特別会費および寄付金をもって充てる。本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。

2 特別会計の用途について

2 特別会計の用途について

④ 積立金として計上し大規模な催物の経費に充てることができる。

① 積立金として計上し大規模な催物の経費に充てることができる。

⑤ 臨時に出費が発生した場合はその費用に充てることができる。

② 臨時に出費が発生した場合はその費用に充てることができる。

⑥ 選考委員会で選出された研究の費用として拠出することがができる。

③ 選考委員会で選出された研究の費用として拠出することがができる。

第22条 名誉会員の会費は免除される。

第22条 名誉会員の会費は免除される。

第23条 本会の会費は細則による。

第23条 本会の会費は細則による。

細則

細則

<会費>

<会費>

本会の年会費は医師正会員5,000円、技師正会員4,000円、準会員1,000円、名誉会員 無料、功労会員 会員となる場合に一括10,000円納入し、以後無料、賛助会員(一口)は 10,000円とする。

本会の年会費は医師正会員5,000円、技師正会員4,000円、準会員1,000円、名誉会員 無料、功労会員 会員となる場合に一括10,000円納入し、以後無料、賛助会員(一口)は 10,000円とする。

＜幹事・監事選出細則＞

第 1 条 目的

本規程は会則第14条に基づき制定されたものである。本細則で選出された幹事・監事候補者は、会則第14条の要件を満たした後に就任できる。

第 2 条 幹事・監事の候補者

- (1) 個人会員は幹事・監事に立候補できる。
- (2) 会員施設(会員が2名以上いる施設)は施設単位で、少なくとも専門医および細胞検査士各1名を推薦できる。

第 3 条 会長推薦幹事

上記細則第 2 条第 1および2項以外に、会長は必要に応じて、幹事候補者数名を別途推薦できる。

第 4 条 欠員

任期中に欠員が生じた場合は、随時会長の意志に基づいて、幹事会の議を経て、補充を諮ることができる。

第 5 条 選出実施要項

- (1) 会長は幹事・監事の任期が満了する前年度の半年前を目途に(多くは8～9月まで)、事務局内に選出管理委員会を発足させる。
- (2) 選出管理委員会は個人会員あてに幹事・監事立候補を募る。

- (3) 選出管理委員会は会員施設に対して、各施設から少なくとも専門医および細胞検査士各 1 名以上を推薦するよう依頼する。

＜幹事・監事選出細則＞

第 1 条 目的

本規程は会則第14条に基づき制定されたものである。本細則で選出された幹事・監事候補者は、会則第14条の要件を満たした後に就任できる。

第 2 条 幹事・監事の候補者

- (1) 個人会員は、自薦・他薦を問わず、候補者10名を推薦できる。
- (2) 前項の候補者に加えて、施設(会員が2名以上いる施設)単位で、少なくとも専門医および細胞検査士各1名を推薦できる。

第 3 条 会長推薦幹事

上記細則第 2 条第 1および2項以外に、会長は必要に応じて、幹事候補者数名を別途推薦できる。

第 4 条 欠員

任期中に欠員が生じた場合は、随時会長の意志に基づいて、幹事会の議を経て、補充を諮ることができる。

第 5 条 選出実施要項

- (1) 会長は幹事・監事の任期が満了する前年度の半年前を目途に(多くは8～9月まで)、事務局内に選出管理委員会を発足させる。
- (2) 選出実施要項は事務局から個人会員へメールで配信し、そのメールに対して自薦・他薦を問わず、候補者10名を推薦し、事務局に返信する。

- (3) 各施設単位で少なくとも専門医および細胞検査士各1名以上を推薦し、事務局へ返信する。

(4) 選出管理委員会は上記手続きに基づき、少なくとも改選前年の10月までに幹事・監事候補者の選出を終了する。

第 6 条 次期幹事会及び次期委員会体制案の構築

(1) 前条に基づき、10月までに、候補者リストが選出された場合、現会長は新幹事会のメンバーの骨子を決定し、現幹事会の議を得て、決定する。

(2) 12月までに現会長を議長として新幹事会を招集し、新幹事会での合議を経て、新会長の選出を諮る。

(3) 新会長は幹事・監事候補者の承認を得て、事務局および各種委員会の継続・改廃・新設案を定め、当該委員会の委員長候補者を指名する。

(4) 各委員会の委員長候補者は当該委員会の委員候補者を指名し、新会長の承認を得て新委員会体制案を構築する。

(5) 本条第 1 から 4 項は就任予定の前年度中に行わなければならない。

第 7 条 新旧理事会・委員会の引継ぎ

次期幹事会・委員会は、旧委員会の業務の引継ぎを就任前に行うと共に、就任年度の活動方針案及び予算案を立案する。

(4) 選出管理委員会は少なくとも、改選前年の10月までに候補者の選出を終了する。

第 6 条 次期幹事会及び次期委員会体制案の構築

(1) 前条に基づき、10月までに、候補者リストが選出された場合、現会長は新幹事会のメンバーの骨子を決定し、現幹事会の議を得て、決定する。

(2) 12月までに現会長を議長とし、新幹事会を招集して新会長の選出を諮る。

(3) 新会長は幹事・監事候補者の承認を得て各種委員会の継続・改廃・新設案を定め、当該委員会の委員長候補者を指名する。
[注] なお、事務局規程が本会の会則にはなく、現在は総務委員会が実質的に本学会の事務局に相当し、総務委員長が事務局長の職務を遂行していることを鑑み、総務委員長は、新会長の施設内での対応することが望ましいと思われる。

(4) 各委員会の委員長候補者は当該委員会の委員候補者を指名し、新会長の承認を得て新委員会体制案を構築する。

(5) 本条第 1 から 4 項は就任予定の前年度中に行わなければならない。

第 7 条 新旧理事会・委員会の引継ぎ

次期幹事会・委員会は、旧委員会の業務の引継ぎを就任前に行うと共に、就任年度の活動方針案及び予算案を立案する。

第 8 条 新幹事会・委員会の承認と活動方針の承認

総会で承認を受けた新会長、新会計、各委員会新委員長は、新年度の活動方針及び予算案などを総会に諮り、承認を得なければならぬ。

<委員会>

各委員会 以下の委員会を設置する。

- ① 総務委員会 会務全体を把握し、本会の窓口となり日本臨床細胞学会や外部団体との連絡を担当する。
- ② 学術教育委員会 学術集会・定例会・研究会、他団体との共同勉強会等の企画実行を担う。

若手会員(主に準会員である医師および技師)に対する教育研修を担う。

- ③ 情報委員会 離島・北部地区の会員のための便宜を含めホームページの管理、充実などネット環境等の基盤を具体的に検討する。

附則 本細則の改廃は幹事会決議による。

付則

本会則は、昭和59年4月1日から実施する。

平成15年2月8日 一部会則変更	平成28年2月18日 一部会則変更
平成16年2月28日 一部会則変更	平成30年2月17日 一部会則変更
平成17年2月25日 一部会則変更	令和2年2月22日 一部会則変更
平成19年2月3日 一部会則変更	令和3年2月20日 一部会則変更
平成27年2月21日 一部会則変更	

第 8 条 新幹事会・委員会の承認と活動方針の承認

総会で承認を受けた新会長、新会計、各委員会新委員長は、新年度の活動方針及び予算案などを総会に諮り、承認を得なければならぬ。

<委員会>

各委員会 以下の委員会を設置する。

- ① 総務委員会 会務全体を把握し、本会の窓口となり日本臨床細胞学会や外部団体との連絡を担当する。
- ② 学術教育委員会 学術集会・定例会・研究会、他団体との共同勉強会等の企画実行を担う。

若手会員(主に準会員である医師および技師)に対する教育研修を担う。

- ③ 情報委員会 離島・北部地区の会員のための便宜を含めホームページの管理、充実などネット環境等の基盤を具体的に検討する。

附則 本細則の改廃は幹事会決議による。

付則

本会則は、昭和59年4月1日から実施する。

平成15年2月8日 一部会則変更	平成27年2月21日 一部会則変更
平成16年2月28日 一部会則変更	平成28年2月18日 一部会則変更
平成17年2月25日 一部会則変更	平成30年2月17日 一部会則変更
平成19年2月3日 一部会則変更	令和2年2月22日 一部会則変更

令和3年 沖縄県臨床細胞学会役員幹事名簿（五十音順）

役員	職種	氏名	施設名	
顧問	MD	糸数 健		
	MD	金澤 浩二		
会長	MD	樋口 佳代子	沖縄協同病院病理診断科	
副会長	MD	青木 陽一	琉球大学大学院医学研究科女性・生殖学講座	
	CT	崎山 三千代	那覇市医師会生活習慣病検診センター検査部	
幹事	MD	青山 肇	ハートライフ病院 病理診断科	
	MD	熱海 恵理子	国立病院機構沖縄病院 病理診断科	
	MD	加留部 謙之輔	琉球大学大学院医学研究科 細胞病理学講座	
	MD	金城 貴夫	琉球大学医学部保健学科 形態病理学講座	
	MD	玉城 智子	琉球大学病院 病理診断科	
	MD	仲里 巖	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 病理診断科	
	MD	仲西 貴也	沖縄県立北部病院 病理診断科	
	MD	松崎 晶子	浦添総合病院 病理診断科	
	MD	松本 裕文	中頭病院 病理診断科	
	MD	吉見 直己	沖縄赤十字病院 病理診断科	
	MD	和田 直樹	琉球大学大学院医学研究科 腫瘍病理学講座	
	CT	安里 真奈美	沖縄県立北部病院 検査科	
	CT	新垣 善孝	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 検査科	
	CT	池間 龍也	沖縄県立宮古病院 検査科	
	CT	伊禮 彩	友愛医療センター 病理診断科	
	CT	喜納 はるみ	沖縄県健康づくり財団 検査課	
	CT	黒島 義克	中部地区医師会成人病検診センター 八重山出張所	
	CT	瑞慶覧 陽子	琉球大学病院 病理部	
	CT	武島 由香	浦添総合病院 病理部	
	CT	多良間 隆	沖縄県立八重山病院 検査科	
	CT	知花 宗仙	中部徳洲会病院 病理	
	CT	津波 克幸	琉球大学病院 病理部	
	CT	桃原 英子	沖縄県立中部病院 検査科	
	CT	新田 郁子	沖縄協同病院 病理検査室	
	CT	比嘉 盛治	中頭病院 検査科	
	CT	真栄田 百合子	那覇市立病院 診療技術部検査室	
	CT	真喜志 かおり	沖縄赤十字病院 検査科	
	CT	山城 篤	那覇市立病院 診療技術部検査室	
	会計	CT	立津 千絵	南部徳洲会病院 検査科
	監事	MD	松本 美幸	北部地区医師会病院 病理診断科
		CT	根路銘 三恵	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター検査科

会員(施設五十音順、*は新入会員)

令和3年2月現在

氏名	職種	勤務先(五十音順)	TEL
上原 美帆*	CT	浦添総合病院 病理検査部病理検査科	(098)878-0231
寺尾 優紀	CT	浦添総合病院 病理検査部病理検査科	(098)878-0231
宮城 恵巳	CT	浦添総合病院 臨床検査部病理検査科	(098)878-0231
上地 英朗	CT	浦添総合病院 臨床検査部病理検査科	(098)878-0231
武島 由香	CT	浦添総合病院 臨床検査部病理検査科	(098)878-0231
照屋 宙美	CT	浦添総合病院 臨床検査部病理検査科	(098)878-0231
當間 優生	CT	浦添総合病院 臨床検査部病理検査科	(098)878-0231
松崎 晶子	MD専	浦添総合病院 病理診断科	(098)878-0231
久保山 哲宏	CT	大浜第一病院 臨床検査科	(098)866-5171
高良 雅美	CT	沖縄協同病院 病理検査室	(098)853-1200
吉野 仁高	CT	沖縄協同病院 病理検査室	(098)853-1200
新田 郁子	CT	沖縄協同病院 病理検査室	(098)853-1200
内間 良二	MD専	沖縄協同病院 病理診断科	(098)853-1200
樋口 佳代子	MD専	沖縄協同病院 病理診断科	(098)853-1200
城間 学	CT	沖縄クリニカルパソロジーセンター 検査科	(098)946-6426
仲村 哲也	CT	沖縄県健康づくり財団 健診部検査課	(098)889-6474
喜納 はるみ	CT	沖縄県健康づくり財団 検査部	(098)889-6474
野島 満	CT	沖縄県中部保健所	(098)938-9886
池間 龍也	CT	沖縄県立宮古病院 検査科	(0980)72-3151
仲間 美育	CT	沖縄県立宮古病院 検査科	(0980)72-3151
石橋 和磨	CT	沖縄県立宮古病院 検査科	(0980)72-3151
松本 三穂	CT	沖縄県立中部病院 検査科	(098)973-4111
桃原 英子	CT	沖縄県立中部病院 検査科	(098)973-4111
中曾根 歩未	CT	沖縄県立中部病院 検査科	(098)973-4111
知花 祐子	CT	沖縄県立中部病院 検査科	(098)973-4111
小山 寛文	MD専	沖縄県立中部病院 病理診断科	(098)973-4111
根路銘 三恵	CT	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 検査科	(098)888-0123
長嶺 利恵子	CT	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 検査科	(098)888-0123
新垣 善孝	CT	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 検査科	(098)888-0123
比嘉 奈津美	CT	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 検査科	(098)888-0123
山村 育子	CT	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 検査科	(098)888-0123
比嘉 良弘	CT	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 検査科	(098)888-0123

氏名	職種	勤務先(五十音順)	TEL
金城 則裕	CT	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 検査科	(098)888-0123
仲里 巖	MD専	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 病理診断科	(098)888-0123
多良間 隆	CT	沖縄県立八重山病院 検査科	(098)87-5557
玉城 和朗	CT	沖縄県立八重山病院 検査科	(098)87-5557
金城 光幸	CT	沖縄県立北部病院 検査科	(098)52-2719
崎原 永敬	CT	沖縄県立北部病院 検査科	(098)52-2719
安里 真奈美	CT	沖縄県立北部病院 検査科	(098)52-2719
宮城 沙綾	CT	沖縄県立北部病院 検査科	(098)52-2719
仲西 貴也	MD専	沖縄県立北部病院 病理診断科	(098)52-2719
比嘉 讓	CT	沖縄赤十字病院 病理	(098)853-3134
真喜志 かおり	CT	沖縄赤十字病院 病理	(098)853-3134
鈴木 牧子	CT	沖縄赤十字病院 病理	(098)853-3134
宮城 淳	MD専	沖縄赤十字病院 外科	(098)853-3134
吉見 直己	MD専	沖縄赤十字病院 病理診断科、琉球大学名誉教授	(098)853-3134
島 美恵子	CT	玉木病院 検査課	(098)892-5336
松田 強	CT	公立久米島病院	(098)985-5555
勢 典祐	CT	国立療養所 沖縄愛楽園	(098)52-8331
清家 尚樹	CT	国立療養所 沖縄愛楽園	(098)52-8331
植山 雅彦	CT	国立療養所 宮古南静園研究検査科	(098)72-5321
只野 美智子	CT	在沖米海軍病院 検査室	(098)930-1617
安里 良子	CT	在沖米海軍病院 検査室	(098)930-1617
譜久山 當晃	CT	自宅会員	
比嘉 一廣	CT	自宅会員	
津波 万林	CT	自宅会員	
仲地 廣順	MD	自宅会員	
相澤 里和	CT	自宅会員	
赤嶺 奈月	CT	中部地区医師会成人病検診センター 検査課	(098)936-8202
大竹 賢太郎	CT	中部地区医師会成人病検診センター 検査課	(098)936-8202
黒島 義克	CT	中部地区医師会成人病検診センター八重山出張所 病理細胞診	(098)82-6240
伊禮 武	CT	中部徳洲会病院 治験センター	(098)932-1110
知花 宗仙	CT	中部徳洲会病院 病理	(098)937-1110
仲村 千春	CT	中部徳洲会病院 病理	(098)937-1110
比嘉 勇也	CT	中部徳洲会病院 病理	(098)937-1110

氏名	職種	勤務先(五十音順)	TEL
脇坂 直樹	CT	中部徳洲会病院 病理	(098)932-1110
小川 真紀	MD専	中部徳洲会病院 病理診断科	(098)932-1110
喜舎場 由香	MD専	中部病理診断科	(098)895-1620
仲間 健	MD専	中部病理診断科	(098)895-1620
豊田 善成	CT	独立行政法人国立病院機構 沖縄病院 病理 研究検査科	(098)989-2121
渡口 貴美子	CT	独立行政法人国立病院機構 沖縄病院 病理 研究検査科	(098)989-2121
熱海 恵理子	MD専	独立行政法人国立病院機構 病理診断科	(098)989-2121
平良 尚広	MD専	独立行政法人国立病院機構 沖縄病院呼吸器外科	(098)989-2121
比嘉 盛治	CT	中頭病院 検査科	(098)939-1300
仲座 良治	CT	中頭病院 検査科	(098)939-1300
宮城 良考	CT	中頭病院 検査科	(098)939-1300
翁長 亜矢子	CT	中頭病院 検査科	(098)939-1300
義間 恵	CT	中頭病院 検査科	(098)939-1300
大城 祐	CT	中頭病院 検査科	(098)939-1300
照屋 結	CT	中頭病院 検査科	(098)939-1300
松本 裕文	MD専	中頭病院 病理診断科	(098)939-1300
上原 道子	CT	那覇市医師会生活習慣病検診センター 検査部	(098)868-8118
知名 吉江	CT	那覇市医師会生活習慣病検診センター 検査部	(098)868-8118
新城 由紀子	CT	那覇市医師会生活習慣病検診センター 検査部	(098)868-8118
崎山 三千代	CT	那覇市医師会生活習慣病検診センター 検査部	(098)868-8118
金城 咲	CT	那覇市医師会生活習慣病検診センター 検査部	(098)868-8118
真栄田 百合子	CT	那覇市立病院 医療技術部検査室	(098)884-5111
山城 篤	CT	那覇市立病院 医療技術部検査室	(098)884-5111
坂名城 真由美	CT	那覇市立病院 医療技術部検査室	(098)884-5111
嵯峨 彰太	CT	那覇市立病院 医療技術部検査室	(098)884-5111
大城 小枝弥	CT	那覇市立病院 医療技術部検査室	(098)884-5111
新垣 京子	MD専	那覇市立病院 病理診断科	(098)884-5111
立津 千絵	CT	南部徳洲会病院 検査科	(098)998-3221
島袋 貴子	CT	南部徳洲会病院 検査科	(098)998-3221
諸見里 真美*	CT	ハートライフ病院 病理	(098)895-3255
伊原 美枝子	CT	ハートライフ病院 病理	(098)895-3255
北川 磨亜邦	CT	ハートライフ病院 病理	(098)895-3255
青山 肇	MD専	ハートライフ病院 病理診断科	(098)895-3255

氏名	職種	勤務先(五十音順)	TEL
古堅 善亮	MD専	古堅ウイメンズクリニック	(098)890-1600
岸本 英樹	CT	北部地区医師会病院 検査	(0980)54-1111
松本 美幸	MD専	北部地区医師会病院 病理診断科	(0980)54-1111
大城 真理子	MD専	名桜大学 国際学群	(0980)51-1100
宮里 碧沙	CT	友愛医療センター 検査科	(098)850-3811
呉地 剛	CT	友愛医療センター 病理診断科	(098)850-3811
照屋 敦子	CT	友愛医療センター 病理診断科	(098)850-3811
伊禮 彩	CT	友愛医療センター 病理診断科	(098)850-3811
稲嶺 圭祐	CT	友愛医療センター 病理診断科	(098)850-3811
佐久本 望美	CT	友愛医療センター 病理診断科	(098)850-3811
前濱 俊之	MD専	友愛医療センター 産婦人科	(098)850-3811
喜友名 正也	MD専	友愛医療センター 病理診断科	(098)850-3811
瑞慶覧 陽子	CT	琉球大学病院 病理部	(098)895-1356
玉城 真太	CT	琉球大学病院 病理部	(098)895-1356
津波 克幸	CT	琉球大学病院 病理部	(098)895-1356
平田 幸也	CT	琉球大学病院 病理部	(098)895-1356
西平 育子	CT	琉球大学病院 病理部	(098)895-1356
西平 紀介	CT	琉球大学病院 病理部	(098)895-1356
渡久地 千夏	CT	琉球大学病院 病理部	(098)895-1356
仲宗根 克	CT	琉球大学病院 病理部	(098)895-1356
金城 貴夫	MD専	琉球大学医学部保健学科 生体検査学講座形態病理学分野	(098)895-1278
加留部謙之輔	MD専	琉球大学大学院医学研究科 細胞病理学講座	(098)895-1121
和田 直樹	MD専	琉球大学大学院医学研究科 腫瘍病理学講座	(098)895-1120
青木 陽一	MD専	琉球大学大学院医学研究科 女性・生殖医学分野	(098)895-3331
玉城 智子	MD専	琉球大学病院 病理診断科	(098)895-1356
新垣 和也	MD専	琉球大学病院 病理診断科	(098)895-1356
国島 文史	MD専	琉球大学病院 病理診断科	(098)895-1356

準会員

令和3年2月現在

氏名	職種	勤務先	TEL
安富 由依子	MD	浦添総合病院 病理診断科	(098)878-0231
中江 正和	MD	沖縄県立中部病院 病理診断科	(098)973-4111
仲田 典広	MD	中頭病院 病理診断科	(098)939-1300
石井 朗子	MD	中頭病院 病理診断科	(098)939-1300
鶴田 裕真	MD	ハートライフ病院 病理診断科	(098)895-3255
玉城 剛一	MD	沖縄県立中部病院 病理診断科	(098)973-4111
古謝 景輔	MD	沖縄県立中部病院 病理診断科	(098)973-4111
砂川 史果	MT	沖縄県健康づくり財団 検査部	(098)889-6474
西蔵盛 大	MT	沖縄県健康づくり財団 検査部	(098)889-6474
前城 ひなこ	MT	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 検査科	(098)888-0123
渡口 紗生	MT	沖縄県立北部病院 検査科	(098)52-2719
座喜味 秀斗	MT	沖縄赤十字病院 病理検査	(098)853-3134
大見謝 由麻	MT	那覇市立病院 医療技術部検査室	(098)884-5111
首藤 温那	MT	北部地区医師会病院 検査室	(098)54-1111
石川 晴菜	MT	琉球大学病院 病理部	(098)895-1356

賛助会員（平成30年～令和2年）

氏名	施設名	住所	TEL
多和田 健	愛知クリニック	宜野湾市愛知 1-2-12	098-892-3511
金城 忠雄	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平 212	098-889-6474
糸数 功	糸数病院	那覇市泊 1-9-8	098-863-4103
伊波 一郎	伊波レディースクリニック	那覇市汀良町 1-8-2	098-885-5435
上村 哲	上村病院	中頭郡中城村南上原 803-3	098-895-3535
福本 泰三	浦添総合病院	浦添市伊祖 4-16-1	098-878-0231
運天 啓一	運天産婦人科	名護市大中 3-1-5	0980-53-0131
西村 善男	沖縄メディックス（株）	南風原町字津嘉山 1582	098-888-3688
伊泊 広二	沖縄協同病院	那覇市古波藏 4-10-55	098-853-1200
赤嶺 和成	和ウイメンズクリニック	那覇市小祿 5-17-2	098-852-0307
高良 光雄	たから産婦人科	那覇市上間 171	098-853-3511
當山 雄紀	当山産婦人科	宜野湾市大謝名 5-20-8	098-897-5666
新崎 修	友愛医療センター	豊見城市字与根 50 番地 5	098-850-3811
宮里 善次	中頭病院	沖縄市字登川 610 番地	098-939-1300
山城 千秋	那覇市医師会	那覇市東町 26-1	098-868-7579

